

第4回京丹後市公営プールのあり方検討会議_会議結果報告書

1. 開催概要

日時:令和7年11月13日(木)13:00~15:00

場所:網野保健センター2階 集団指導室

出席者:委員10名、事務局

傍聴者:9名

2. 会議の位置付けと進め方の確認

- 本検討会議は、「京丹後市全体としての公営プールのあり方」を市長に提言することを目的とするものであり、特定施設(網野温泉プール)の存廃判断にとどまらず、学校教育、健康増進、公共施設マネジメント、財政制約等を含めた総合的な視点から議論を行ってきた。
- 第4回会議は最終回として、これまでの議論を踏まえた提言書(案)の修正案の確認と最終的な論点整理を主眼に開催された。提言は多数決ではなく、賛否が分かれる論点についても整理・併記した上で、市長判断に資する内容とすることが確認された。

3. 提言書(修正案)に関する主な論点と意見

(1)公営プールを「施設」ではなく「公共サービス」として捉える視点

- 公営プールの議論では、建物そのものではなく、市民に提供される公共サービス(泳ぐ機会・健康づくり・教育機会)をどう継続するかが最重要であるとの認識が共有された。
- 利用者(受益者市民)と、利用しないが税負担を担う市民(負担者市民)の双方の視点を踏まえる必要がある。

(2)財政制約と優先順位

- 京丹後市の経常収支比率は96%を超えており、自由に使える財源が極めて限られている状況が共有された。
- 新設・改修いずれの場合でも、初期投資に加え、毎年数千万円規模のランニングコストが長期にわたり発生することへの懸念が示された。
- 「あれば良い」施設と、「今、優先すべき」施策を区別し、公共施設全体の中での優先順位付けが不可欠である。

(3)将来像(理想像)としての公営プールの方向性

- 将来的に整備するのであれば、単なるプール単体ではなく、健康増進機能(ジム等)、防災・避難所機能、市内全域から利用しやすい立地を備えた多機能型施設とする考え方が支持された。
- 設置場所については、特定地域に固定するのではなく、市全体最適の観点で検討すべきとの意見が多かった。

(4) 網野温泉プールの取扱い

- ・ 網野温泉
- ・ プールは、建築確認が旧耐震基準適用時期に行われた施設であり、老朽化も進行していることから、安全性の確認が最優先課題である。
- ・ 再開の可否を判断する前提として、耐震診断等による客観的な安全確認が不可欠である。
- ・ 網野温泉プールの活用の可能性を検討するに当たり、前提条件をどのように整理すべきかについて意見が交わされ、最小限の改修による暫定的な活用の可能性を指摘する意見がある一方で、安全性の確保や改修内容、費用対効果、将来の持続性を具体的に示さないままの活用判断は適切ではないとの意見が示され、活用を検討する場合には、客観的な条件整理が不可欠であるとの認識が共有された。

(5) 学校プール・学校教育との関係

- ・ 市内の学校プールの多くが設置後 30～40 年以上経過しており、今後 10 年程度で大規模改修や代替手段について早期の検討が不可避であるとの問題意識が共有された。
- ・ 学校プールのあり方については、本検討会議の範囲を超える部分もあるが、自校プールの当面活用、老朽化が進んだ場合の代替手段の事前検討、教育サービスを止めないための体制づくりの必要性が指摘された。
- ・ 学校施設長寿命化計画の具体化に向け、専門的な協議の場の必要性も示された。

(6) 市民意見(アンケート)の位置付け

- ・ 本検討は、市民アンケートの結果を踏まえて行われたものであり、財政負担への懸念、プールは不要という考えが一定数存在することも重く受け止める必要がある。
- ・ 一方で、健康づくりや子どもの教育機会を重視する意見もあり、市民意見が多様であることが再確認された。

4. 全体の整理と到達点

- ・ 公営プールの必要性そのものについては一定の理解が共有されたが、財政制約、安全性、全市的な公平性、将来世代への負担という課題を同時に解決することは容易ではない。
- ・ 本検討会議としては、将来の理想像(多機能型施設)、当面の現実的対応(既存資源や近隣・民間施設の活用)、網野温泉プールの取扱いに関する論点整理(賛否両論)をセットで提示し、市長による政策判断に委ねることが適切との整理に至った。